

第 1 回管理・活用小委員会報告

1. 日時 平成 16 年 12 月 11 日 (土) 午後 1 時 30 分 ~ 3 時 40 分

2. 場所 狭山市市民会館展示室

3. 出席者数 39 人

4. 意見概要

(1) 全体構想について

- ・農家の立場として、くぬぎ山の農用林としての役割は終わっていると思う。そのことを十分認識してもらいたい。
- ・くぬぎ山本来の自然は、管理された林であり、それを目標にすべき。

(2) 課題について

- ・平成 14 年度の自然再生計画検討委員会の報告書に即して、「廃棄物処理施設の積極的な移転誘導」という内容に修正すべき。
- ・廃棄物処理施設は、他に移転しても、その場所で同じ問題が生じるので、移転ではなく安全対策を求めるべき。
- ・行政の立場からは、積極的に移転誘導を図っていくことは限界があり、現在は考えていない。
- ・問題の根源であるダイオキシン問題を踏まえ、汚染の実態を整理するとともに、「安全確保」について入れるべき。
- ・「管理する人手の確保」に関係する事項として、現地での管理活用の実践を希望するメンバーの把握や、地権者との調整手法等を早期に議論すべき。
- ・利用する目的によってどう樹林を管理するかが異なってくることから、農用林として活用するのか、市民参加で環境林等として管理するのかなど、利用目的を明確にしていく必要がある。利用目的によっては新しい管理方法などを取り入れていく必要もある。また、樹林管理ということだけでなく、既に他の土地利用に改変されているものをどう再生していくか、ということも踏まえた管理活用計画を立てる必要がある。

(3) 目標について

- ・特になし

(4) その他

- ・県が検討を進めている環境税について、くぬぎ山の自然再生の財源となるよう協議会として要望していくべきと考えるので、その点について検討してもらいたい。